

建学の精神：未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

- 理念** 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。
- このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする
- 目的**
- (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
 - (2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
 - (3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
 - (4)地域における生涯学習拠点化と地域連携の推進

山陽女子短期大学の役割は以下の2機能(中教審:短大の機能として4分野)

- * 専門職業人の養成機能
職業人としての汎用的な能力として必要となる豊かな教養的素養を持つ、専門職人材等の養成機能の充実
- * 多様な生涯学習機会の提供
資格取得やキャリアアップを目指す社会人や、再就職を目指す資格者に対する学び直しプログラムや、地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施。

実践目標：愛優輝

建学の精神に基づく長期目標

山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

中期目標・計画；PDCAを意識して計画実行を立てる。

目 標	計 画(2019～2023年)	2019年度実施計画の実施状況	2020年度実施計画：担当部で順位をつけて実施
A 建学の精神 建学の精神に従った教育目的	1学生・教職員共に愛優輝の実践 2教育目的に実際の内容が従っているか確認(以下のB教育・研究等の質の向上参照)	* 基準協会より指摘を受けて、これまでに改善した事項 「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」を見直した。 アンケート等の結果からは実践は不十分のようであった。	愛優輝は学生だけでは無く教職員の行動規範であるので、日々心懸ける。
B 教学(教務、学生)関係の推進	短大生調査の実施		短大生調査2020を実施する
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育→学力の3要素を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育：学力5つの項目を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高くなる	学力の3要素： 知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協調性
教務部 質の高い教育につながるカリキュラムの充実と授業科目の再検討(教務部・学科)	1 3ポリシー・カリキュラムツリー及びの学修成果の査定項目の確認(自己点検評価)と見直し等(学生及びステークホルダー、特に高校教員に対して、解りやすいか) 2 アクティブラーニング及びルーブリック評価実施率を高める 3 短大生調査を分析しPDCAを回す 4 GPA値に関して学科の平均値の向上	* 基準協会より指摘を受けて、これまでに改善した事項 「学修目標」「3ポリシー」「学修成果」の対応関係を見直し、カリキュラムツリーも解り易くした。 ・査定項目の見直しを行っているが、更に改訂する必要がある。 ・学修成果の一部をFD/SD 研修会(授業評価アンケート・短大生調査)で行い、授業改善に取り組んだ ・ルーブリック評価に関してはFDSD研修会で一部事例発表があった。 また、アクティブラーニングの授業実施についてはシラバスに書くようにした。	①3P及びAPに関して学力の3要素を中心に簡便に書き改める。 ②短大生調査2019、授業評価アンケートを分析し、FD/SD研修会で発表し、PDCAをまわす。 ③ルーブリック評価を再検討する。 ④アクティブラーニングを更に積極的に授業に取り入れる。 ⑤各学科全体のGPA値のアップを目指す。 ⑥ティーチングポートフォリオについては、まずはホームページの教員覧に教育研究業績を詳しく記載する。
	5 質の高い資格取得者の養成 6 専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化 7 臨床検査技師国家試験、専攻科の診療情報管理士の合格率のアップ	・「知識を利用して統合的に考えることのできる人材を育てる」については、検証していない(何を指標にするか)。 ・臨床検査技師の国家試験合格率が低下した要因を検証し、対策をとったが、昨年同様80%台で、90%に届かなかった。一方、診療情報管理士の合格率は100%であった。 ・栄養士実力認定試験の成績(全体の平均)はアップした。 ・就職先アンケートで「水準を上回る」のスコアは前年より減少した。 ・個別の学修支援を積極的に行った。インターンシップ希望者が減少した。 ・栄養管理コースで食品開発の勉強ができること以外は据え置き。 ・2020年度開学予定の専門職短期大学：静岡県立農林環境専門職短期大学、他4年制が7校。この2年間で短大は2校である。これまで認可された大学は本学とは違う分野である。	①臨床検査技師国家試験合格率90%以上を目指し、再度国家試験の分野別内容を検討して改善する。併せて入学試験合格者(入試区分等)についても検討をする。診療情報管理士合格率100%を維持する。栄養士認定試験の成績をアップする。人間生活学科では資格を見直す。 ②就職先アンケートで「水準を上回る」のスコアの向上を目指す。PDCAサイクルをしっかりと回していく。 ③卒業生調査の実施 ④確かな基礎力をつけさせるため、学修支援(個別学修指導や個別の補習)を積極的に実施する。 ⑤5月までに4年制大学と専門学校との違いのリストアップ作成し、積極的にアピールする。
	8 学びに対するモチベーションを上げる方法を検討する(事例研究) 9 教育学修環境の整備やICTの活用	・FSCSで取りあげた。 ・臨床検査学科アクティブラーニングに特化した教室に整備した。 ・図書館も自習しやすい環境に整備した。図書館の項目を参照	①将来の方向性について学生と一緒に考え、学ぶモチベーションをあげる方法を学科毎に検討する。(就職指導とも連携) ②学生の意見を聞きながら環境作りを更に進める(図書館と連携)。 ③教室のWi-Fi環境の整備(ICTの推進)
	10 授業内容の検討(正しく伝えているか、旧くないか等) 11 短大生調査と授業評価の関連性 12 学修成果の査定全般とGPAの関係 13 授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	・各教員が授業内容について自己点検を徹底しているか調査しなかった。情報検索についての正しい利用方法について教えているかについての調査はしていないが、幾つかの科目では授業で行っているようだった。 ・短大生調査2018の結果や授業評価の結果を踏まえて、それぞれでFDSD研修会(各学科から1名)を行い、グループワークを通して各自の授業改善につながるようにした。また、今年度より学生代表(各学科から1名)を加え、意見を聞いた。 ・学期毎のGPA値と分布図を作成しチューターが学生指導に利用した。 ・授業コメント欄の記入からPDCAを回す努力をしていることが解った。 ・FDSD研修会で紹介された改善方法を取り入れたという教員は数名であった。 ・「短大生調査と授業評価の関連性」と「学修成果の査定全般とGPAの関係」は教務システムのカスタマイズとの関係もあり実施せず。	①授業内容を正しく伝えているかチェックするについては、アンケートを実施する。 ②情報関係の授業や各教科の授業でもネットの情報や情報検索について正しい利用方法を学生に伝える。これもアンケートを実施する。 ③学修成果の査定項目とGPAの関係を分析するために、教務システムのカスタマイズを行う。また、履修登録時にその学年で履修しなければならぬ単位が不足している場合に分かるようにカスタマイズする。 ④GPA値、授業評価、短大生調査2019等各種アンケートとの関連性について検討する。(IR委員会で検討する) ⑤授業のアンケート項目を再検討する。 ⑥「FD研修会で得た手法を授業改善に取り入れ、活用しているか」についてアンケートを実施
	14 学修時間の確保	・臨床検査学科は自主学修が出来るように見直した。 ・学修行動の調査を行い、学生指導に活かした。 ・アルバイトが多い学生には注意喚起した。ただ、実習等早めに終わっても、残って勉強する学生ばかりではなく、アルバイトを入れて帰ってしまう学生が出てきた。	①3学科とも、資格の見直しから教育課程を整理し、自主学修時間が確保できるような時間割を考える。ただし、アルバイトを入れないような工夫をする。 ②学修行動調査を実施し、学生指導の一助とする。
	15 授業科目や資格の整理	・人間生活学科はコース再編を検討し2021年度入学生から実施 ・食物栄養学科は調理コースのカリキュラムの見直しを検討し始める	①動向や実情を鑑みて見直しを検討する。 ②調理コースは2021年度から新カリキュラムにする。OCで積極的に紹介する。
研究及び教員の専門性の向上(短期大学あり方検討会等でも教育の質に加えて教員の質向上もあげている。)	16 専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 17 他機関との研究活動の推進	・学会発表については増加したが、紀要や学術雑誌への投稿は増えず。 ・他大学との共同研究が2件増えた。	①紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加 ②特に国家資格に係わる授業に関しては、研究も行うことが国の指導方針なので数年掛けても共著単著かかわらず1本書く。 ③投稿料の校費負担を検討する。 ④他機関との共同研究を増やす
	18 地域課題への取り組み	食物栄養学科(岡崎教授)以外は無し。	現在は提案待ちなので、教員(学科)が課題を見つけて提案する。(学生の参加を積極的に勧める)
高大連携・大学間連携の推進(教務部)	19 高等部との関わり強化、入学者を15名以上(継続) 20 大学間連携の可能性(単位互換制度を除く)(ICTの利用)	・協議の委員会を開催した。(今年度の振り返りと次年度の課題について) ・接続授業は滞りなく実施された。しかし、高等部からの入学者数は15名に達していない。出前授業の効果は現れてきていない。 ・高大連携では3名の教員が授業の提供を行った(庄原格致高校) ・他大学の授業利用学生はいなかった。	①高大接続に関して高等部教員と協議する ②高等部での授業の点検評価について検討し、入学者増につなげる。 ③引き続き教育ネットワーク中国に高大連携に係わる授業は提供する。 ④教育ネットワーク中国の単位互換授業について、毎年後期末に本学学生に案内を配付し、利用を促す。
社会人の学び直し推進(教務部)	21 科目等履修制度の運用弾力化 22 再掲:社会人入学者試験制度の改革案 23 キャリアアッププログラムの推進	・社会人対照のOCでの説明会参加者はゼロであった。 ・長期履修制度の規程を入学時の4月まで適用するとした。 ・社会人学生の集まりを待とうとしたが、各々多忙で実現できなかった。早い時期に企画すべきとなった。 ・業者を介して、社会人の学びについて座談会を開催した。社会人の学び直しについて示唆に富むコメントをもらった。 ・診療情報管理士や臨床検査技師のスキルアップの講座を開催した。また、管理栄養士国家試験対策講座を開催した。	①社会人学生の集まりを開催する。 ②社会人向けのチラシを作成する。社会人の入学者を5名以上に上げる。 ③リカレント教育やキャリアアップ講座の提供(受講者数前年比10%増)。 ②③に関して、広報と協力して効果的な宣伝方法を考える。 ④カフェテリア方式で単位取得可能なコースができなにか検討する。
将来構想(教育分野の再編等)(中長目計委員会・学科)	24 定員や学科・コースの再検討	・人間生活学科は2021年度より、医療事務情報コースとオフィス情報コースが合体したコースを設置し、専攻科は2021年度から募集停止とした。 ・調理コース入学者数が激減した。コースのカリキュラム内容を見直すこととした。	①全学科コースの特徴と他大学や専門学校との差別化を再度確認する。 ②調理コースカリキュラム見直し。専門学校との違いをはっきりさせ、OCでアピールする。
(専攻科設置準備委員会)	25 専攻科(臨床)の設置の検討	準備不足ということで申請しなかった。	専攻科設置は教育研究力アップに必要なので継続審議とする。
図書館の充実(図書館)	26 計画的な環境整備、HPの充実	・不要図書の除却による書架スペースの確保、不要机椅子の処分 ・書店による巡回図書実施、授業関連の図書館利用(梅本・高田・津村)、図書館だより発行(7回)図書サークル、図書貸し出しに伴う応募券の発行での貸し出し増加、図書サークルと合併による活動報告と販売 ・夏季休暇に蔵書点検を実施した。	①蔵書管理のために旧のバーコードも読みとれるバーコードリーダーの購入と図書の管理の徹底 ②図書館規程の見直し:書籍を紛失した場合は賠償しなければならないことを徹底する。 ③ブラインドの整備 ④図書費の有効な使用についての指導
施設や機器備品等の整備(全学)	27 必要な設備・機器備品の計画的な整備	・機器については、可能な限り実施した。 ・各教室でのWi-Fi利用は次年度持ち越し。	①未改修部分の改修(教室のドアや黒板のホワイトボード化等) ②教室でのWi-Fi利用を可能にする ③教室にプロジェクター設置 ④機器の更新
組織的なこと(大学・教務部)	28 教務関係の体制は現状で良いか	・IR委員会で検討したが、委員各自で集計加工までするには余裕がなかった。また、幾つかの教務データについては、加工にはカスタマイズする必要があった。 ・教務体制についての協議は実施せず。	①教務体制について再考する。 ②事務処理の煩雑さについて、RPA(Robotic Process Automation)の利用を検討する(SD研修会あるいは講習会の開催など)。

IR委員会	29各部署で得られたデータの一元管理 30質向上に向けた各種分析データの提供 ・教学関係のデータの可視化推進	・2019年度はIRとは何かについて専門家を招いて研修会を実施 ・全学・学年毎・学科毎のGPA値及び短大生調査2018年度から必要なデータを取り出し、自己点検評価報告書やFD/SD研修会の資料として提供した。	①各学科からIR委員を選出 ②各部署から提供されるデータの一元管理の方策 ③アセスメントポリシーに係わるデータの選別と分析、可視化 ④短大生調査等の図表作成(全学、学科、コース)し、学科に配付 ⑤研修会に参加
2 1)学生支援 (学生カルテの利用)	1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	マンパワーが足りず入力作業ができていない	据置き
学修支援 (教務部・学科)	2学生生活に関するアンケート実施	学生生活に関するアンケート実施(学生部)し、これを基にFD/SD研修会を行った。	継続 可能なら短期大学生調査2019の同じ項目について比較する。5月と前年の11月の比較が出来る
(教務部・情報センター)	3ポートフォリオの活用に関して再考	メールやラインでのやりとりで済ませている。(振り返り・進捗状況が把握されにくくなる)	ポートフォリオの利用促進。利用例の紹介
(障がい学生支援委員会・学科)	4補習対象者への学修支援のあり方	・教職員からの声かけもあったが、学生の側から頻りに質問や相談に来るといったこともあった。入学時点からの説明や関係づくりが有効だったと思われる。 ・FD等の教員の技能向上の機会となる研修会は実施しなかった。	①引き続き、学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。
その他の支援 (学生部・学科)	5奨学金制度	・特に同窓会奨学生は毎年1-2名と少ない。その理由として、ハードルが高い(義務的な役割)ということであった。次年度より、その義務を外すこととした。 ・本学には経済的困窮者に対する奨学金制度がなかったため、次年度から新しく制度を策定することとした。	本学奨学生募集に経済的支援の奨学生枠を創設する。
	6チューター制・担任制		
カウンセリング (カウンセリング運営委員会)	7カウンセラー室の充実	・FSやCSの授業時にカウンセリング・ルームの紹介をするなどの周知を行った。 ・相談のあった生徒に関して必要に応じて教職員と連携を行い学生支援を行った。	①引き続き、FSやCSなどの授業の機会に、学生にカウンセリング・ルームやカウンセラーの存在を周知し、気さくに相談しやすい環境を作る。 ②教職員との連携も深め、学生支援に心理面から関わられるようにする。 ③必要に応じて保護者とも面談を行い、多方面から学生支援を行えるようにする。
休退学対策 (学科・カウンセリング運営委員会)	8休退学者の減少に向けて、5%以下にする (各学科・全学)	・目配り、声掛けを行うよう心懸けた。 ・保護者・学生・教員間の関係作りに関するFDSD研修会は開催しなかった。 ・各学科で休退学者減について協議した(部科長会等会議で報告書提出)。 ・人間生活学科休学者1名、食物栄養学科休学者が1名、退学者が2名、臨床検査学科休学者2名で全学的には休学者4名退学者2名であった(全学的・約2%、食物栄養学科・約5%)	①問題が深刻になる前に、学生が自ら相談できたり、教職員が変化に気づき声かけができたような、日頃からの学生-教職員間の信頼関係が重要である。(Aとも関連) ②学生ならびに保護者との関係づくり等について、教職員が研鑽を積むためのFDSD研修会を開催する。 ③引き続き食物栄養学科においては目配り、声掛けを頻りに実施する
障がい学生支援 (障がい学生支援委員会)	9障がいのある学生の支援	・個々の学生への支援・配慮事例は少しずつ蓄積されつつある。関係する教職員間の理解・方針の共有という点では十分でない点もあった。 ・障がい学生支援について外部講師を招いてのFDSD研修会は実施しなかった。	①障がい学生支援の基本的な考え方、学生を主体とした支援のあり方、教育目標に適った合理的配慮のあり方など、全教職員が折あることに確認し、理解を深める必要がある。 ②学外から障がい学生支援について経験豊富な講師を招き、FDSD研修会を実施する。
ボランティア活動の推進 (ボランティア委員会)	10ボランティア・サークル活動	・ボランティアワークの登録者が激減した(人間生活学科はゼロ)。 ・登録しなでボランティアに参加した学生もいた。登録が煩雑であることも登録しない理由のようであった。	①積極的にボランティア活動への参加を呼びかける。 ②登録の方法や申請と報告の簡易化等を考える。
施設等の整備 (学生部 事務局)	11学内施設や学生寮の改善	・3号館のトイレを洋式化した。 ・サンカフェの利用促進進まず(前年よりは勉強に使っている学生が増えた)	①学生・教職員の要望を踏まえた計画的な履行 ②サンカフェ 食堂入業者を変更した。利用方法を引き続き検討する。 ③改装・更新を年次計画で可能な限り早めに行う
卒業生の動向 (学生部・就職指導部・同窓会)	12卒業生調査(本学の教育成果を知り、今後の教育改革につなげる。B-1の質の高い教育)	2020年度から参加校を募り実施される。また、3Pと同様今後義務化される可能性大である。	①短期大学基準協会による卒業生調査に参画する。 ②可能ならばB-2-2)-6の結果との関係を調べる。
2)就職支援	就職活動前及び就業前研修の充実	・働くことの意義について、外部講師の経験談等を通して複数回伝えた。特に厳しい面とやりがいや長期的なキャリアに繋がるように伝えた。 ・就業前就職支援:専任の担当者よりヒヤリングとフィードバックを重視して課題解決に繋がるよう研修を行い、年間の研修人数は10名に対してのべ61回実施した。 ・就業前支援を個別に8名の学生に対してのべ46回実施した	①FSやCSで伝える、専門の授業で伝える(継続) ②不安定な学生に対して就業前研修について対策を考える ③内定先で働く前に具体的なイメージを持たせる(就業前研修を個別に実施)
職業意識の醸成(モチベーションを持たせる)	2専門職に就かない学生や就職しない学生への指導	・就職指導部とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換、さらに必要な場合はケース会議を開催し、より具体的な支援を具体的に且つ迅速に行った。 ・学生の意見を十分聞く、最終的には本人が家族と相談の上、自分で結論を出すよう助言した。	①就職指導部とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。
	3CS及びFSの再検討	個別のテーマ(授業内容)について入れ替えを行った。	現状を維持しながら、個別に授業内容の変更を行いながら対応
計画的な個別指導の充実 全学:有資格者決定率80%以上、就職決定率90%以上	4入学時からの指導体制:見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者(部局)との情報共有	・一方的に専門就職を行うような指導は減少した。特に調理技術に対する不安を持つ学生が多く、技術面については必ず本人から学科教員に確認するよう助言し、本人の思い込みで専門就職を断念しないよう促す。 ・専門就職以外の就職を希望する学生は減少した。	①チューターと本人・保護者・就職指導部・保健室で意思疎通を図る。問題を抱えている学生の場合は、プライバシー保護のもと細やかな指導と情報共有が必要(学生自身が不利益を被る)。 ②無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながる)。
	5インターンシップ等就業支援の充実	新規の受入先が増えた。就職先として将来的に検討できる可能な企業を意識して開拓を行った。	①地域企業・行政等それぞれの学生にマッチしたインターンシップ先の更なる開拓(オーダーメイド) ②インターンシップから就職に繋げるバックアップ
	6求人開拓の取り組み	新たに中小企業家同友会と情報共有をする事とした。より民間企業の情報を取ることで学生の就業意識向上に繋げた。	①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。
就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める(就職指導部 学科)	7 企業アンケート Aを10ポイントアップする ※Aは「期待した水準を上回る」 8 コミュニケーション力の強化	・授業時の対応などバラつきがありまだまだ不十分である為意識統一の必要性あり ・就活前・就業前研修の必要のある学生を個別対応実施 ・職種・業種に応じた就業前研修を実施した(一人3回~4回) ・アンケートについて:更に質を上げる為に質問項目の内容を細分化し「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」の3点について評価を依頼した。※細分化したことで昨年度よりも各項目平均2~3%アップしていた。ただしコミュニケーション力については「期待した水準を下回る」評価が12%増えた。	マナー向上の対策(継続) ①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う ③内定対象者の就業前研修指導の実施 ④マナーについての項目「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」を全体の50%以上になるよう取り組む。(現況では平均31.3%) ⑤マナーについての項目「コミュニケーション力」の21.4%が「期待した水準を下回る」ため9%以下を目標とする。 ⑥更に評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる
	9ミスマッチの防止	本人の成績・適性や修得した技術、家庭状況(経済的な事)等充分考慮した上で本人の意思決定を尊重する。	①再掲:無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながり、本人にとっても好ましくない)。学生との十分なコミュニケーションを取る(項目3)。
	10 1年以内の離職者を減らす(1年以内を10%以下)	・前年度より約2.6%減少し一桁台の離職率となった。 ・昨年同様、離職者と当該会社両方に離職の要因について聞き取りを行った。 ・保護者会において就職指導部から保護者に対する注意事項等の説明を行った。	①ミスマッチの防止、学生の将来を見据えた細やかな配慮が必要、その他上記の項目3、6で記載したこと。 ②離職者についての聞き取り調査を基に学科と就職指導部で更に詳細化したものとする。 ③就業後の個別フォローを強化して課題の把握と解決を本人と共有する。
3 学生の受け入れ			
教務部			
入学試験制度 (教務部、広報活動は入試広報部)	1受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討 2社会人入学者試験制度の改革案	・2021年度入試制度の変更点を確認する。 ・OCで社会人対象の説明会を開催するも参加者無しであったので4回目以降中止とした。 ・社会人学生同士で話し合える集まりの要望があったが、互いに忙しい様で機会が作れなかった。 ・企画会社を介して本学で30才以上の女性4人集まってもらい、社会人の学び直しに本学がどう関わっていくかについて座談会を開いた。	①社会人対象のチラシを作成し、市役所や市民センターなどに置いたり、その他配布方法を考える。 ②社会人学生の集いを企画する。
入試広報	3機能強化 (学生カルテの利用・教務・就職指導・OCを一元化)	・6月に教職員対象に分析結果を報告し、高校訪問や会場説明会等への取組について説明を行った。この時にOCのデータ、受験者入学者に関する各種情報を教員に配布した。 ・保護者アンケートについてはアンケートを基に改善できるところは改善した。	3のシステム利用の機能強化は中止 ①各種データの分析を行い、次の方針を探る。 ②保護者・受験生から意見を聴く(OCのアンケートを利用) ③高校教員対象の入試説明会を利用して尋ねる(アンケート)。 ④前年度に参加した1、2年生にOC案内を学科別に送る。4月と9月に出す。9月の場合は入試案内をだす。 ⑤人間生活及び食物栄養いずれもOC参加者を20%増加させる。 ⑥OG懇談会を5月6月2回開催する。 ⑦人間生活学科と食物栄養学科の入学者数を現状よりアップさせる。
大学の魅力と地域貢献の発信と入学者増を目指す 入試広報:どちらかと言えば短期的な活動で入学者増を目指す 大学広報:大学の存在を示す長期的な活動で広報誌、ホームページ、地域貢献活動等を(広報的視点で見る)含む (入試広報・IR委員会・学科)	4OCの効果的な方法を考える。 5校内あるいは会場ガイダンスについて再考する。 6 2023年度入学者数を人間生活40名、食物60名を目標とする。	・前年度の参加者1、2年生にOC案内を出すも、OC参加者は前年度とほぼ同じであった。 ・OG懇談会は実施した。 ・人間生活学科に定員に届かず、食物栄養学科は調理コースが激減し定員の70%程度に落ち込んだ。	①学科コースの特徴のリストアップ、A41枚のチラシを作る(専門学校との差別化)。人間生活学科の新コースについては他短大との差別化をアピールする。 ②調理コースの入学者増の対策と学科で考える。 ③OC参加者増に向けて新たな取り組みをする。 ④各学科積極的にこれらと思うものをHPに積極的にアップする。 ⑤受験生等に配布する。大学案内・募集要項・高校生DM等の資料について再考する。
	7大学全体及び学科コースの特色等を鮮明にし、入学者増を目指す	・2020年度入学予定者:人間生活学科は大幅に増えた(前々年度と同じくらい)。しかし、調理コースは更に減少した。食物栄養学科増加せず、減少した。 OC参加者数は前年度並み、3年生の参加者は食物栄養が前年より10名程度減少した。 ・実習風景のHPへのアップは従来のままであった。	①学科コースの特徴のリストアップ、A41枚のチラシを作る(専門学校との差別化)。人間生活学科の新コースについては他短大との差別化をアピールする。 ②調理コースの入学者増の対策と学科で考える。 ③OC参加者増に向けて新たな取り組みをする。 ④各学科積極的にこれらと思うものをHPに積極的にアップする。 ⑤受験生等に配布する。大学案内・募集要項・高校生DM等の資料について再考する。
	8大学のHPの充実・メディア対策	・引き続き検討する。スマホ対応のソフトにした方がよい。 ・メディア対策:事前にアポを取ってもらい、担当学科で協議することとした。	①スマホメインのソフトの選定を行う。 ②学生から写真の公開に関して承諾書を得る(コミュニケーションアワー)。 ③広報活動を活発にする。メディアへの露出を多くする(これらと思うものがあれば入試広報へ)。

C 地域貢献	地域と積極的な関わりに向けて(地域連携センター)				
	廿日市市との包括的協力協定の推進	1大学の専門性を活かす 2人間生活/臨床検査で何ができるか再検討	・食物栄養学科の岡崎教授が市・企業と連携している。 ・他学科では連携は無し。 ・廿日市市との年2回の協議を実施した。	①短大で実施可能な課題があるか。自治体から提案を求められている。 ②全学科が取り組めるか。食物栄養学科以外で何か考える(例えば医療関係)	
	産学連携の推進	3地域の産業とのコラボレーション		①積極的な係わり(継続)、他学科も可能な限り1テーマ考える。	
	生涯学習の推進	4生涯学習の再考	・新しい試みとして春期開催では「基礎から学ぶ」シリーズとして開講した。 ・高齢者対象のPC教室を開催する予定だったが新型コロナウイルス感染予防のめに中止した。	生涯学習プログラムとして捉え直す ①新規の聴講者の開拓:宣伝をしっかりとやる(佐伯区の方々から情報が届いていないという意見があった。) ②高齢者対象のパソコン教室の開催	
		5地域への講演活動等	・地域連携センター活動報告書を市に渡し、依頼案件があれば依頼して頂くようお願いした。 ・新規の講演活動は無し	①自治体への広報活動を積極的に行う ②県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動	
	学生のボランティア活動への積極的な参加(ボランティア委員会)	6地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する	予定された行事には積極的に参加したが、学生の参加は少なかった。	廿日市市や市内の自治会のイベント等には積極的な参加を促す。	
同窓会との連携強化	7多方面にわたる支援	同窓会奨学生の募集及び選考について、大学に一任するという事になった。	連携を強化して学生募集につながるよう検討する		
D 管理運営	学校教育法の改正により27年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。				
	各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書(必要ならば資料も)を添えることとする。				
1 組織運営	組織の見直し(中長期目標計画委員会)	1危機管理体制について 2現行は効率的か。規程・規則の整備 3仕事が集まらないように分担できるような組織にする。	* 基準協会より指摘を受けて、これまでに改善した事項 就労規則、教授会規程、公印の取り扱い規定を見直した。また、各委員会の議事録集中管理するようにした。 ・災害等の危機管理に関してはその都度部長等でも対応してきたが、新型コロナウイルスのような感染症の発生などの例から新たな組織を立てる必要があると思われた。 ・職員の移動等があり、組織の見直しできず。 ・定時に帰宅するようにした。	①危機管理体制の検討及び組織の見直しを検討する。 ②働きやすい環境づくりを考える	
	各部業務改善(事務局・学長)	3教務システムの利用促進 4事務職員配置換え(システムをある程度取得した段階で) 5全ての部署の仕事ができるようにする 6SD研修会の計画的実施(改革支援事業タイプ1に關係)	システムのカスタマイズにより次年度から、成績証明書にGPA値の欄を設けた。 ・SDに特化した研修会は実施しなかった。 ・教育ネットワーク中国のSD研修会に参加した。 ・授業料無償化に関する事務量が大幅に増加したので急遽体制を整えた。 なお、現状では項目4と5は業務が多岐にわたり、人力での処理が多く無理である	①効率化を図るため再検討する(RPAの導入を考える)。 ②授業料無償化に関する事務量が4-5月は前年度と同じ状態になると思われるのでバックアップ体制をしっかりとっておく。 ③SD研修会を行うテーマを募る ④教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加する。 ⑤項目4と5はしばらく中止	
	教職員の年齢構成の是正	7できるだけ規程通りに運用する(継続)	臨床検査学科以外はかなり厳しい状況である。引き続き努力目標とする。	後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する(継続)。	
	キャンパスハラスメントが無い環境	8人権意識の向上:学生、教員、職員が上下関係なく互いに相手をリスペクトして、学びやすい、そして働きやすい環境にする。	年度初めにはハラスメント委員会委員長や学長より、注意喚起が行われた。しかし、アンケート等から察すると学生に対して不十分な対応があったようだ。	①学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。(2017年2月FD/SD研修会高田先生のレジュメ参照) ②叱る・怒ると注意を峻別する、日常的に学生と接するときにマナーに意識しながら対応する、学生からの接撃を無視しない。 ③学生・教員・職員互いに気を付けながら接していきたい。パワハラ・セクハラの線引きは難しいと考えないように! ④ハラスメントのパンフレットの改訂を行う。	
	自己点検・評価(自己点検評価委員会)	9第3クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる	・2018年度の自己点検評価報告書を7月に公開した。また、外部評価委員会においても、これを基に議論した。 ・新しい評価基準に準じて2019年度の報告書を執筆することとした。 ・夕陽が丘短期大学と2020年度に相互評価を行うこととなった。 ・ホームページに2018年度報告書を公開した。 ・次年度短期大学基準協会の卒業生調査の企画に参加する方向で検討した。	①新しい評価基準にしたがって、6月末までに報告書を書き上げる。 ②9月夕陽が丘短期大学相互評価を行う。 ④ホームページに2019年度報告書を公開する。	
	学外有識者懇談会	10外部評価委員会の開催	それぞれ前もって議題を挙げ、考えて頂き、当日有意義な議論を行った。また、前年度指摘を受けた事項の改善状況について説明した。退職等の理由で2名の委員が再任(任期2年)要請を辞退された。	①会議で課題としたい内容の検討(主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体)を事前に依頼する。 ②指摘事項を改善する。	
	2 財政基盤	学費等から収入の確保	1学科及び専攻科の定員確保(充足率100%を目指す) 2授業料等の値上げ	・人間生活学科は20%以上の増加、食物栄養学科は約20%減となった。 ・専攻科は6名の進学者だった。 ・臨床検査学科の実験実習費を2021年度から値上げすることにしたが、その他については他大学の動向をみることにした。また、10科目を超える場合の聴講料を12万円から30万円にすることとした。	①食物栄養学科栄養調理コースの入学者増に向けて積極的な取組を早急に行う(短期と中期)。項目B1-6-2020年度実施計画 ②学費の値上げについては、他大学の動向を見て決める。
		特別支援事業の獲得(教務部・IR委員会等)	3採択基準となる実施項目を増やす	教学関係で多くの新規項目が加えられ、幾つか対応したが、IR関係は不十分であった。その他、CAP制、入試問題、TP等今後の課題である。	短大で出来る項目は限られているが、可能な項目から実施(主にA教学関係、例えば、TPの策定、入試問題、卒業生アンケート、ICT関係等)。
		外部資金の獲得	4科学研究費や共同研究の推進(再掲)	科学研究費は1件採択された。企業との共同研究は3件あった。	科学研究費や企業等との共同研究の推進(再掲)
		寄付金	5教育研究推進のための基金として寄付募集		規定の整備を行い、募集方法を検討する。
非常勤講師の見直し(教務、全学)		6授業科目の見直し(継続)	非常勤講師に支払った金額は前年より100万円減少した。	非常勤講師の肩代わりで担当科目が増え、負担増加につながるのをバランスとりながら、引き続き見直し等を実行する。	
教職員の給与体系・手当等見直し(事務局、中長期目標計画委員会)		7年齢構成の適正化と連動させる(継続)	給与体系の見直しのシミュレーションせず	①給与体系の見直しの検討 ②手当の見直し検討	
コスト削減意識を高める		8出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し	・広報関係の見直し実施、新たに電停「山陽女学園前」に看板を設置し、五日市駅、徳山駅には設置を取りやめた。会場説明会や高校訪問も若干見直した。 ・周知するも費用は前年度より増加したようだ。 ・複写機の見直しを行った。	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、要費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 ③引き続きトナーやコピー紙の節約に努める	
予算(事務局 学長)		9適切な執行と経費削減に向けた努力(上掲:出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し)	校舎の老朽化により、改修改装すべき力所が見つかり、そのために当初予算よりオーバーした。次年度予算もこの点を考慮して計上した。	①適切な執行を心懸ける。 ②補正予算を計上しなければならない事態になるかもしれないので、経費削減に務めるよう教職員に周知徹底する。	
3 情報公開		財務状況の公開	1HP等で公開	公開した。	
		出張報告書の公開(学内限定)	2大学に係わる国や帰属団体の情報共有	回覧のみでサイボウズでの共有はできず。	各部局それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する(教務や学生支援関係)。
	大学ポータルとホームページ	3内容の検討、迅速な更新	大学全体については入試広報で適宜更新したが、学科については年1回の更新だけに終わった。	①学科に関係するのは学科が更新、大学全体は入試広報部 ②ポータルはHP作成委員が定期的に更新する(少なくとも2-3回は実施)	
4 理事会・評議会	短大への理解の促進(学長)	理事あるいは評議員に短大の情報提供	* 基準協会より指摘を受けて改善した事項 補正予算についても理事会・評議会の承認を得るようにした。	理事会や評議会に、毎回予算案以外の短大に関する情報を提供する	
	5 監査	監事による監査	業務並びに財政について監査する*	* 基準協会より指摘を受けて改善した事項 監事による監査を年1回行った。	

2020年度重点目標

- 1 調理コースの入学増対策
- 2 臨床検査技師国家試験合格率100%およびその他資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアップを目指す
- 3 専門学校や他大学との差別化、特に内容を中心に差別化を図